

日建・レンタコムカップ
第27回全日本学生女子ヨット選手権大会
帆走指示書

- 「SP」 レース委員会から審問なしにまたは、プロテスト委員会の審問によりスタンダード・ペナルティが課せられる。
「NP」 艇からの抗議の根拠とはならない。これは規則60.1(a)を変更している。

1. 規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則 2017-2020』（以下、規則という）に定義された規則を適用する。
1.2 規則の定義にある規則(g)には全日本学生ヨット連盟で入手することができる以下の文章が含まれる。
(1) 全日本学生ヨット連盟規約
(2) 470級学連申し合わせ事項
(3) スナイブ級学連申し合わせ事項
(4) 艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項
1.3 付則Pの「セール番号」を艇体番号に置き換え適用する。
1.4 SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は、同規定9.1に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部東側に設置された公式掲示板に掲示される。
「NP」またFacebook上に設けられる、第27回全日本学生女子ヨット選手権大会サイトにアップされる。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示(以下、『指示』という)の変更は、それが発効する当日の08:30までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、前日の17:30までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、大会本部南側に設置された信号柱に掲げられる。
4.2 陸上で回答旗が掲揚された場合、レース信号回答旗中の『1分』を『40分以降』と置き換える。
4.3 「NP」「SP」陸上で音響信号1声と共にD旗が掲揚されるまで、艇は出艇してはならない。
予告信号は予定時刻以前、またはD旗が掲揚された後40分以前に発せられることはない。
D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスのみ適用する。

5. レース日程

- 5.1 予定されるレース日程とレース数は次のとおりとする。

日程	470級	スナイブ級
9月22日(土)	3	3
9月23日(日)	3	3
9月24日(月)	2	2
合計	8	8

- 5.2 470級の最初の予告信号は、9月22日は13:00、9月23日・24日は09:30を予定しており、スナイブ級の予告信号は、470級のスタート信号後に適宜発せられる。
5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを注意喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分前に音響信号1声とともにレース委員会信号艇に『オレンジ色のスタート・ライン旗』を掲揚する。
5.4 9月22日・23日は15:31より後に、24日は11:31より後に予告信号は発せられない。
5.5 本大会で計画された全レースを行うため、当日までの計画に対して1レースを越えないまで、レースを前倒しで行う場合がある。
5.6 9月22日は09:45より、9月23日・24日は08:15より、豊田自動織機海陽ヨットハーバーセンタープラザにてフリーイングを行う。

6. クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	クラス旗
470級	白地に青色の470級の形象
スナイブ級	白地に赤色のスナイブ級の形象

7. レース・エリア

【添付図A】に、レース・エリアの位置を示す。

8. コース

- 8.1 【添付図B】に、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に艇が帆走するコースおよび、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

- 9.1 マーク1. 2. 3p. 3s. 4p. 4sはオレンジ色の円錐形ブイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるレース委員会艇、または黄色の円筒形ブイとする。
- 9.4 指示11に規定する新しいマークは、黄色の三角錐形ブイとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ色のスタート・ライン旗』を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった「DNS」』と記録される。これは規則A4. A5を変更している。
- 10.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則30.4に抵触した艇の識別番号は、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターンに掲示される。これは規則30.4を変更している。
- 10.4 「NP」「DP」他のレースの手順の間、予告信号が発せられていない艇は、【添付図C】に示されたスタート・エリアを回避していなければならない。
- 10.5 スタートがゼネラル・リコールとなった場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号無しで第1代表旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での第1代表旗降下には、レース信号第1代表旗の「予告信号は、降下の1分後に発せられる。」の意味は持たない。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. レースの中止

スタートしたレースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共にN旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇でのN旗の降下には、レース信号N旗の「予告信号は、降下の1分後に発せられる。」の意味は持たない。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールまたは、ポートの端のフィニッシュ・マークの間とする。

14. ペナルティ

「NP」「DP」規則44.1に基づきペナルティを履行した艇は、大会陸上本部で入手できる『回転ペナルティ報告書』を抗議締切時間内に大会陸上本部に提出しなければならない。

15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	レースの タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	レースの ターゲット・タイム	フィニッシュ ウィンドウ
470級	75分	25分	45分	15分
スナイプ級	80分	25分	50分	15分

15.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうでない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。この項は規則32.1を変更している。

15.3 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

15.4 最初の艇（規則30.3または規則30.4が用いられた場合、各々に違反しない最初の艇）フィニッシュ後から起算されるフィニッシュ・ウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった「DNF」』と記録される。この項は規則35、A4及びA5を変更している。

16. 抗議と救済要求

16.1 抗議書はプロテスト委員会事務局で入手できる。抗議、救済要求、審問の再開要求は、適切な時間内にプロテスト委員会事務局に提出されなければならない。

16.2 抗議締切時間は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」の信号を発した後70分とする。

16.3 レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会からの抗議を規則61.1(b)に基づき被抗議艇に伝えるために、当該委員会は抗議の通告を掲示する。

16.4 審問の場所及び時刻、抗議の当事者、または証人として指名された者を競技者に知らせるために、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。

16.5 審問は基本的に受付順におこなう。当事者はプロテスト委員会事務局が指定する待機所にて待機していなければならない。

16.6 規則42違反に対するペナルティを課せられた艇のリストは、その日のレース終了後掲示される。

16.7 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内に提出されなければならない。この項は、規則62.2を変更している。

17. 得点

17.1 大会の成立には、1レースを完了させることが必要である。

17.2 艇のシリーズ得点は、完了したレースが5レース以下の場合、全レースの合計得点とする。6レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17.3 総合順位は、両クラスに各1艇以上参加した大学を対象とする。各大学で最も順位の良かった各両クラス1艇ずつのシリーズ得点を加算して総合得点とし、総合得点の少ない大学を上位とする。

17.4 2大学以上でタイがある場合、総合得点の対象となった両クラスの各々のレースの得点を合算したものを規則A8にある得点に読み替えてタイを解く。

470級とスナイプ級で完了したレース数が異なる場合、どちらかのクラスのみ完了したレースの得点は用いない。

18. 安全規定

18.1 「NP」「SP」出艇申告と帰着申告は次のとおりとする。

(1) 出艇しようとする競技者は、その日の08:00から09:00までの間に大会陸上本部前に用意される『出艇申告書』にサインした後に、出艇しなければならない。

(2) 帰着した競技者（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は代理人）は、帰着後速やかに大会陸上本部前に用意される『帰着申告書』にサインしなければならない。その日の最終レース終了後の帰着申告は、その日の当該クラスの抗議締切時間までに完了させなければならない。

(3) 帰着申告後に再出艇する場合、（『AP/H旗』、『N/H旗』での帰着、またはリタイアによる帰着後の再出艇）は随時出艇申告を受付ける。出艇申告無しの再出艇は認められない。

- 18.2 「NP」「SP」リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れ、可能な限りリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。競技者は指示18.1(2)に従い帰着申告を行った後、速やかに大会陸上本部で入手できる『リタイア報告書』を提出しなければならない。
- 18.3 レース委員会またはプロテスト委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合、強制救助する場合がある。強制救助の判断については、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則60.1(b)を変更している。

19. 乗員表・乗員変更届の提出及び乗員の交替

- 19.1 「NP」「SP」艇は、その日の最初のレースの『乗員表』を指示18.1(1)の出艇申告と同時に大会陸上本部に提出しなければならない。
- 19.2 「NP」「SP」その日の2レース目以降に乗員を変更する場合は、『乗員変更届』をその都度大会陸上本部に提出しなければならない。海上で乗員を交替した場合は、近くのレース委員会艇に変更がある旨を伝えた後に、指示19.1(2)の帰着申告と同時に『乗員変更届』を提出しなければならない。

20. 装備の交換

- 20.1 「NP」「DP」損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承諾なしでは許可されない。
- 20.2 「NP」「DP」陸上で装備を交換する場合は、大会陸上本部で入手できる『装備交換申請書』をテクニカル委員会に提出し、承諾を受けなければならない。
- 20.3 「NP」「DP」海上で装備を交換する場合は、近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝えた後に、帰着後に『装備交換申請書』をテクニカル委員会に提出し承諾を受けなければならない。

21. 装備と計測チェック

- 21.1 艇または装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 21.2 艇は水上で、レース委員会イクイップメント・インスペクタまたはメジャラによる検査のために、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 21.3 帰着後、陸上にて指示された艇は、速やかに計測場所に艇を持ち込まなければならない。

22. 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

運営艇	識別旗
レース委員会艇	「C」と白字で記された黒色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と白字で記された赤色旗
レスキュー艇	「RESCUE」と白字で記された緑色旗
テクニカル委員会艇	「MEASURER」と黒字で記された白色旗
メディア艇	「MEDIA」と白字で記された青色旗
VIP艇	「VIP」と黒字で記された水色旗

23. 支援艇

- 23.1 支援艇とは、規則の定義にある支援者が乗艇する全ての艇を指す。
- 23.2 「NP」「DP」豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援艇は、主催団体が指定する栈橋以外に係留してはならない。
- 23.3 「NP」「DP」支援艇が乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしのために一時的に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに入港する場合でも、ヨットハーバー事務室にて所定の手続きを行い使用料の支払いをしなければならない。一時的に入港した支援艇は、乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしが完了次第、速やかに出港しなければならない。
- 23.4 「NP」「DP」艇の安全な出艇を確保するため、豊田自動織機海陽ヨットハーバーより出艇する支援艇は、『D旗』掲揚後10分間は係留した栈橋から離岸してはならない。
- 23.5 「NP」「DP」支援艇は、水上にいる間、大会陸上本部で貸与する『識別用リボン』を水面より1.5m以上の高さに掲揚するとともに、支給する『大学名を記した表示』を目立つように掲示しなければならない。

- 23.6 「NP」「DP」支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号から、全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、【添付図D】が示す艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 23.7 「NP」「DP」支援艇は、レース委員会及びプロテスト委員会の無線通信を傍受してはならない。
- 23.8 「NP」「DP」レース委員会艇に『緑色旗』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。この場合、指示23.6は適用されない。

24.ごみの処分

ごみは支援艇またはレース委員会艇に渡しても良い。

25.賞

賞は次のとおりを与える。

- | | | |
|------|-----------|--|
| 25.1 | 総合1位 | 全日本学生ヨット連盟会長盾 (持ち回り)
総合優勝旗 (持ち回り)、賞状、賞杯 |
| | 総合2位、3位 | 賞状、賞杯 |
| 25.2 | 各クラス1位 | 関山杯、優勝旗 (持ち回り)、賞状、賞杯 |
| | 各クラス2位、3位 | 賞状、賞杯 |
| | 各クラス4位-6位 | 賞状 |
| 25.3 | 最優秀選手賞 | 関山恭子記念賞旗 (持ち回り) |

26.責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。規則4「レースすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と、関連してこうむった物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

27. 大会期間中の肖像権

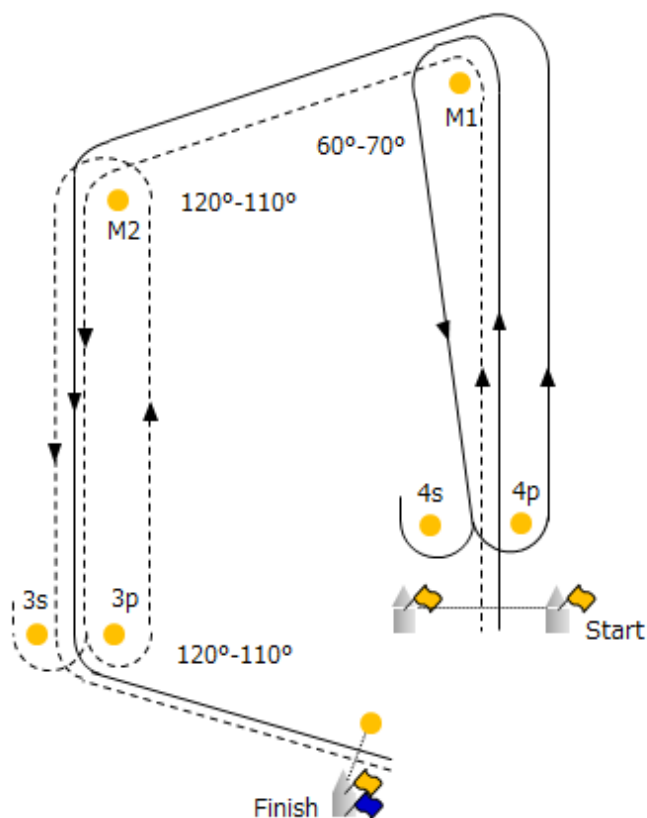
大会期間中の艇、選手に関する写真、ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。これらはホームページに掲載されることがある。

【添付図 A】 レース・エリア



N 34. 47. 183 E 137. 16. 017を中心とした、φ1.4NMをレース海面とする。

【添付図 B】 コース図



コース 0 : 破線

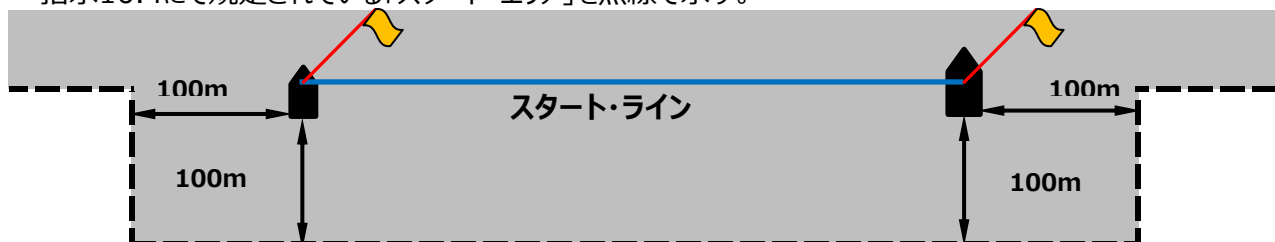
スタート → M1 → M2 → 3p/3s → M2 → 3p → フィニッシュ

コース I : 実線

スタート → M1 → 4p/4s → M1 → M2 → 3p → フィニッシュ

【添付図 C】 スタート・エリア

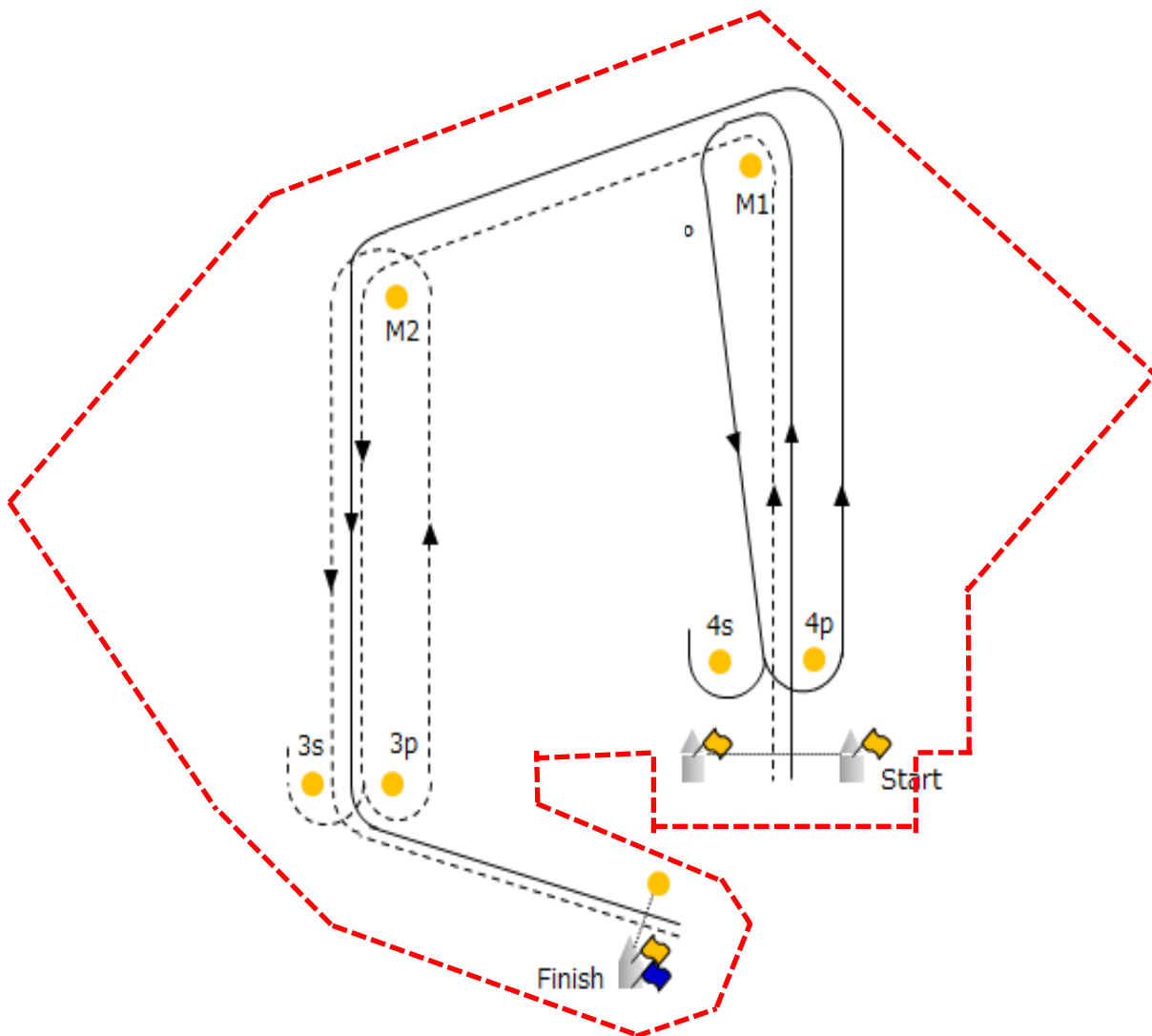
指示10.4にて規定されている「スタート・エリア」を点線で示す。



【添付図 D】 レース・エリア

指示23.6にて規定されている「艇がレースをしているエリア」

支援艇は、レース中以下の図に示す点線の内側に入ってはならない。
 この点線は、レース委員会艇、スタート・ライン、フィニッシュ・ライン、マーク及び艇が帆走するであろう位置から距離100mを示している



三谷港潮汐表

9月22日 (土)		9月23日 (日)		9月24日 (月)	
中潮		大潮		大潮	
月齢 12.4		月齢 13.4		月齢 14.4	
日の出 05:38		日の出 05:39		日の出 05:40	
日の入 17:49		日の入 17:48		日の入 17:46	
満潮	干潮	満潮	干潮	満潮	干潮
04:03	10:24	04:42	10:58	05:17	11:31
187.5cm	49.9cm	202.5cm	39.9cm	215.9cm	33.3cm
17:00	22:54	17:25	23:23	17:50	23:51
211.9cm	83.4cm	221.9cm	67.0cm	229.1cm	52.7cm